

神奈川県議会議員

たかはし
栄一郎
 かながわ自民党
 子育て議員の
 県政レポート

発行所

たかはし栄一郎事務所

横浜市保土ヶ谷区川辺町6星川プラザマンション1F

電話:045-337-1234 <http://takahashi.eco.to>

「平成」最後の議会となる平成31年第1回県議会が行われています。2月20日には自民党会派を代表して、質問登壇させて頂きました。

2011年の東日本大震災直後に県議会議員としてお送りいただいてから、8年が経とうとしています。その間、多くの皆様に様々なご意見・ご要望をお寄せいただき、ひとつひとつの問題に全身全霊で取り組んでまいりました。地域の皆様にお教えたいただいたこと、学ばせて頂いたことは数多く、日常的に、地道に、地域の中で、顔の見えるお付き合いをさせていただきながら、皆様の声が県政の場で形になって行くように活動していくことが、地方議員の基本であると痛感しています。これからも、イメージやムードに流されることなく、耳障りの良い言葉を並べるだけでなく、広域自治体である神奈川県が進むべき方向性について、地域の皆様の声を基に、真摯に取り組んでいきたいと思っております。

今回は、平成31年第1回県議会自民党代表質問のご報告をさせていただきます。

防災・減災、国土強靱化のための緊急対策について

「平成」は、大きな災害に見舞われたことが、その時代の特徴のひとつであり、阪神淡路大震災をはじめ東日本大震災など、痛ましくも鮮明な記憶として私達の心の中にあります。昨年も、西日本を中心に記録的な大雨となった「平成30年7月豪雨」や「台風第21号」「大阪北部地震」「北海道胆振東部地震」など、全国各地で大きな自然災害が数多く発生し、尊い命が失われたとともに、日本経済や国民生活にも大きな影響を及ぼしました。

今般、政府は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を閣議決定、第2次補正予算として成立しました。この事業は、今年度の第2次補正予算から2020年までの3か年で事業費約7兆円を投じ、河川改修や道路の防災対策など、特に緊急実施すべき対策を集中的に実施・進捗させることにより、国民生活の安定と経済の持続的成長を目指していくものです。

自民党は昨年9月の県議会代表質問で、減災に資するハード対策の重要性を強く国に訴え、予算を確保するよう要望し、10月には議会から内閣総理大臣等に意見書も提出してきました。

限りのある財源の中で、防災・減災、国土強靱化に必要と考えられる整備もなかなか進まない状況もありましたが、この「3か年緊急対策」を契機として、河川、道路など特に重要なインフラ機能の強化等により、防災・減災、強靱化対策をより一層加速させていくことが重要と考えます。そこで、県として今後どのように取り組んでいくのか、知事の見解を問いました。



国土強靱化

NATIONAL RESILIENCE

強くて、しなやかなニッポンへ



知事からは、

「近年、全国各地で大規模災害が頻発するなか、県は強い危機意識をもって、防災・減災対策に取り組んでいる。この対策をより一層加速するためには、国の3か年緊急対策の財源を、最大限活用する事が大変重要。そこで県は、河川や道路など重要インフラの緊急点検を集中的に実施し、市町村の要望も組み入れ、緊急度が高く、3か年で完了または大幅に進捗する対策を中心に洗い出し、必要な予算を確保できるよう国に対し、強く働きかけている。

3か年で完了させる対策としては、近年、氾濫危険水位を超えた河川における堆積土砂の掘削や樹木の伐採、避難を促す為の河川監視カメラの増設、津波などの情報を提供する道路情報等の停電対策など。また3か年で大幅に進捗させる対策としては、過去に浸水被害が発生した河川における遊水地の整備や、川幅を広げるための鉄道橋の架け替え、津波発生時に代替路となるバイパス道路の整備など。

防災対策の推進について、県議会から政府に意見書を提出して後押ししていただき、私自身も直接、この緊急対策の必要性を国土交通省に強く訴え、十分な予算措置をお願いした。今後、3か年で成果が目に見えるよう、防災・減災、強靱化対策に全力で取り組んでいかなければならないと考えている。」

という答弁がありました。

災害はいつ発生するかわかりません。保土ヶ谷区内を流れる帷子川にも、重要インフラ緊急点検として、国の予算がつかいましたが、スムーズな実施においては、当然のことながら県の予算確保も必要です。

今回の3か年緊急対策において、県としても必要な予算を確保できるよう取り組み、さらに、3か年緊急対策以降も、ペースを緩めることなく、対策が進むよう強く国に訴え、着実に取り組んでほしいと要望しました。

県立がんセンターの取り組みについて

県立がんセンターは、本県のがん医療の拠点であり、県民の更なる期待に応えるためにも、がん医療の新たな臨床研究について積極的に取り組む事が重要です。「免疫放射線治療」など新しい分野の研究が進めると同時に、限られた研究資源を有効活用し更なる効果を上げていくための工夫が必要です。より多くの関係機関との連携体制の整備など、効果的に臨床研究を進める仕組みを常に模索していかなければなりません。最新のがん医療の提供と併せて、臨床研究分野でも高い実績を挙げることは、がん専門病院としての信頼や評価を総合的に高めることにも繋がるため、県立がんセンターには、しっかりとした取り組みを期待しています。

がん治療が新たな領域に及ぶなか、本県のがん医療の拠点である県立がんセンターも、新たな治療法や診断法の開発につながる臨床研究の取り組み等を強化すべきと考え、知事に見解を問いました。

知事からは、

「県立がんセンターは診療と研究の2つを柱として、高度ながん医療を提供すると共に、基礎研究の成果を臨床応用につなげることに力を入れている。研究分野では、県立がんセンターの研究成果を基に悪性中皮種の早期診断用試薬が実用化されるなど、新たな診断法の開発に大きく貢献している。



また、新たな治療法の研究として、放射線治療と免疫療法を組み合わせた「免疫放射線治療」の分野が重要と考えており、この研究にも取り組んでいる。一方、こうした新たな分野の研究を効果的に進めるには、大学や研究機関、企業等との連携が必要であり、そのための体制整備などが求められる。また、医療はもとより工学や情報処理など、幅広い分野の高度・専門的な知識を有する人材の確保・育成が不可欠である。

そこで、県立がんセンターでは先進的な臨床研究や治験を円滑に行うため、大学や企業などとのコーディネートを行う「新規治療開発支援センター」の設置に向けた検討を行っている。また、国際展開も見据え、臨床検査室の国際規格の取得や、国際標準に見合ったバイオバンクの整備なども積極的に進めている。

さらに、横浜市立大学との連携大学院制度などを活用して、多くの優秀な人材を育成し、先進的な研究を進めるための基盤を強化していく。県としても、県立がんセンターが神奈川発の新たな治療法や診断法の開発をめざして取り組めるよう、必要な支援をおこなっていきたいと考えている。」

と答弁がありました。

さらに、「免疫放射線治療」の研究について、重粒子線治療施設を持つ県立がんセンターで、積極的に進めるべきと考え、どのように取り組むのかを質問したところ、

「重粒子線治療は、日本が世界をリードする最先端の放射線治療であり、県立がんセンターでも、重粒子線治療と併用する免疫放射線治療の研究を積極的に進めたいと考えている。これまでに例のない分野であることから、しっかりとした体制のもとで、着実に取り組む必要がある。まずは、エックス線を用いた研究から始めることとし、すでに福島県立医科大学と共同で、胃がんを対象とした臨床研究を開始している。

県としても、県立がんセンターがこうした新たな治療法の研究に積極的に取り組んで成果をあげられるよう、効果的な支援策を検討していきたい。」

という具体的な答弁を得ることができました。

県立がんセンターの重粒子線治療は、医師の体制も充実して、順調に治療件数を伸ばしていると聞いています。今後は、最先端のがん医療の提供とともに、重粒子線治療施設を研究面でも有効活用して、より積極的に臨床研究を推進することを要望しました。



誰もが住み慣れた地域で、必要なときに安心して医療の提供を受けられるよう、これからもがん対策の推進とともに、総合的な医療体制の強化・充実に取り組んでまいります。

たかはし栄一郎 県政報告会開催中！

ご近所やお友達など少人数で集まって、お茶を飲みながら高橋栄一郎とお話しませんか？



県での出来事などもお話しさせていただきながら、皆様のご要望にお応えできればと思います。ぜひ皆様のお話を聞かせてください。5人程度からでも伺います。機会を設けてくださる方は事務所までぜひご連絡ください♪

児童虐待防止対策について



※一部の携帯電話からはつながりません。※通話料がかかります。

児童虐待については、全国的にも児童相談所への虐待相談対応件数が昨年は8万件を超えるなど年々増加の一途をたどっており、悲惨な事件も後を絶ちません。

本県は、これまでも児童福祉司を増員すると共に、昨年12月から県の児童相談所の児童虐待情報について県警察と全件共有を図るなど、児童虐待防止の取り組みを進めています。悲惨な事件を二度と起こさないためにも、児童相談所の体制・専門性の強化等もしっかりと行う事が重要と考えます。

そこで、児童虐待防止に向け、児童相談所の体制や専門性の強化にどのように取り組むのか、問いました。知事からは、

「児童虐待は、なんとしても防がなければならない、と強く感じている。そのためには、児童相談所が子ども達を守る「最後の砦」とならなければならない。県では、この5年間で児童福祉司を40人増やすなど、児童相談所の体制を整備すると共に、昨年12月から県の児童相談所での全ての虐待事案を県警察と情報共有し、連携を強化してきた。深刻な虐待事案を繰り返さない為には、児童相談所や市町村の体制強化をさらに加速させる必要があり、県では来年度、児童福祉司をさらに増員し、迅速・的確な対応ができるよう児童相談所の体制の充実を考えている。また、「スーパーバイザー」と呼ばれる、児童福祉司の指導力を向上させる研修を新たに実施し、経験の浅い児童福祉司も臨機応変の対応ができるよう指導することで、児童相談所全体の専門性の向上を図っていく。

さらに、県の児童福祉司が市町村職員に直接助言する機会を増やすなど、市町村支援を充実し、「要保護児童対策地域協議会」を中心に、学校や保育所等の関係機関との連携を強化していく。今後も、子ども達が安心・安全に暮らせるよう、市町村、学校、県警等と連携し児童虐待防止に全力で取り組んでいく。」という答弁がありました。

児童虐待防止は喫緊の課題であり「国の行動に先んじて県独自で取り組んでいく」というような強いリーダーシップを知事に期待し、再三に渡り質問を繰り返しましたが、答弁は得られませんでした。自治体によっては、条例の制定や、弁護士を児童相談所に常駐させ体制を強化させる等、様々な取り組みが進められており、知事には「かながわ児童虐待ゼロ宣言」のような力強いメッセージと共に、強いリーダーシップとスピード感を持って児童虐待防止に取り組んでいただきたいと思っています。

関係機関の連携強化とともに、ベテランの児童福祉司の経験や対応方法を次の世代につなげていくような取り組み、対応にあたる現場の負担軽減も、あわせて強く要望しました。

「たかはし栄一郎」県政レポート 配布ボランティアを募集しています！

①たかはし栄一郎の県政レポートをご近所等にポスティング
配布して下さるボランティアの方

②広報掲示板をご自宅等に設置して下さる方
(大きさ:90cm×90cm)

* **ご協力頂ける方がいらっしゃいましたら
事務所までご連絡ください**



県政に対する皆様のご要望を
お待ちしております!!

↓ご意見ご要望はこちらまで↓

たかはし栄一郎事務所

TEL:045-337-1234

FAX:045-337-1243

✉ takahashi.eiichirou@sky.plala.or.jp